



隠岐の島町報道発表資料



情報提供日：令和 7 年 8 月 8 日（金）
問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会 社会教育課
文化振興係 （担当：岩崎、山崎）
TEL : 08512-2-2126
Fax : 08512-2-0619

隠岐の島町指定無形民俗文化財「西村神楽」の公開について

1. 行事名	町指定無形民俗文化財「西村神楽」
2. 目的	—
3. 開催(実施)期間	令和 7 年 8 月 14 日（木）
4. 開催(実施)時間	午後 8：30 頃～翌朝 5：00 頃
5. 開催(実施)場所	隠岐の島町西村地区 西村集会所内特別ステージ
6. 主催	西村神楽保持者会
7. 後援	—
8. 参加・入場者数	—
9. 行事の内容	（全体の概要、特徴的なものなど）
西村神楽の概要 周吉神楽の 1 つとして、元来は麦秋の 6 月 4 日に行われていたことから、麦神楽とも呼ばれています。かつては西村の各戸から新麦 1 合ずつを取り立てて供え、神楽社家により執り行われていました。 昭和 25 年に東郷の社家村上家から西村地域へと伝授され、現在ではお盆に合わせて毎年 8 月 14 日に西村集会所で行われています。	
10. 特記事項	—
11. その他	—